

## 第5回葉山町子ども・子育て会議 議事要旨

- 1 開催日時  
平成26年4月14日(月)13時~15時30分
- 2 開催場所  
葉山町役場 2-1、2-2会議室
- 3 開催形態  
公開(傍聴者なし)
- 4 出席者  
委員17名出席(定足数)。欠席3名(野北委員、井上委員、守屋委員)。
- 5 議事(事務局メモ)
  - (1) 開会  
(事務局)
    - ・ 保健福祉部長あいさつ。
    - ・ 新委員の紹介。
    - ・ 資料の確認。(会長)
    - わかもの互立ネットワークの活動紹介。
    - 平成25年度にまとめた「かながわ青年期サポートブック」の紹介。
  - (2) 前回の確認  
(事務局)
    - ・ 前回の議事要旨の確認。
    - ・ 意見照会の確認。
    - ・ 未就学児童二歳調査の報告書について説明。児童ごとに調査票を送付し、1つの世帯で複数の調査票を記入していることがあるため、意識調査として参照するには注意が必要。また、前回の単純集計では示せなかった自由記述の内容について紹介。
  - (3) 議題  
子ども・子育て支援新制度住民向け説明会(意見交換会)について  
(事務局)
    - ・ 前回会議で、新制度について一般の方に知っていただく機会が必要、

またアンケートのほか保護者から生の意見を聞く機会が必要との意見があった。

- ・ 保護者サイドの委員を中心とした自主打合せ結果とそこでまとめられた一般向けイベント案について説明。
- ・ 第1回は新制度の説明会として実施し、前半が新制度に関する講演会、後半は子どもの年齢別のグループごとに意見交換を行う。
- ・ 第2回は座談会とし、地域ごとに保護者から困りごとなどの意見を吸い上げる。
- ・ イベントは、子ども・子育て会議主催、町共催の形で実施予定。

(委員)

1回目に出た人は内容がわかるが、2回目から出ると何をするかわからないのでは。

ファシリテーターに相当の力が求められると思うが、大丈夫か。

座談会で話し合う内容がわからなければ、行くことをためらう人も多いのでは。メニューのないレストランに人が入るだろうか。

何回かやることでポイントが出てくるかもしれないが、あらかじめテーマとして、アンケートや会議で関心の高いもの3つくらいを示してはどうか。

話がしぼられていない中での座談会は難しい。住民に意見を聞くのであれば、行政説明と意見交換の組み合わせにするなど、何のために意見が聞くのかははっきり示す必要がある。

テーマを決めた座談会にするのか、井戸端会議のようにしていくのか、今後も含め方向性がみえない。

本当に意見を聞くなら、個別に訪問してでも対面で聞くべき。座談会は行きたい人が行くもの。そこで得られた意見の扱いには慎重になるべき。

(事務局)

第1回の新制度に関する講演会は、内容としてある程度まとまりがあるので、委員案をもとに実施する。次回会議で、もう少し内容を詰めた案を提示する。

第2回の座談会については、計画の素案ができた秋ごろを目安にどのような形で実施するか再度検討を行うこととする。

子ども・子育て支援事業計画策定に係る量の見込みの推計について

(事務局)

- ・ 新しい計画には、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の必要量の見込みと確保方策を記載することとされている。

- ・ 昨年度に実施したニーズ調査の結果をもとに、  
見込み量 = 推計児童数 × 潜在家庭類型 × 利用意向  
の計算式により、各事業の必要量の見込みを算出。
- ・ 保育利用の就労の下限時間をどこに設定するかで、潜在家庭類型の割合が変わる。80 時間、64 時間、48 時間の設定でそれぞれ試算しているが、事務局案は、64 時間の結果で国へ報告する予定。
- ・ 保育ニーズについては、特に 0 ～ 2 歳で保育の枠の不足が深刻となっている。
- ・ 一方で、3 ～ 5 歳では、人口と比較して、保育所、幼稚園をあわせると枠が飽和状態となっている。

(委員)

保育園に入れなくて、幼稚園にお子さんを入れたお母さんもいる。どの年齢層でも保育ニーズは高いと思う。

小さい子が減っていく試算が正しいのか、いつも疑問に思う。数年前も子どもの数は減っていくと言われたが、実際には保育園で預かる子どもの数は増えている。葉山は、第 2 子、第 3 子を産む人が多い。

仕事しながら子育てをするのは大変なこと。働く親にとっては、保育園に入れないことが一番困る。子どもを産みやすい葉山であってほしい。

新制度に関する各種基準の検討について

(事務局)

- ・ 保育の必要な事由については、現時点でも運用で対応できているものが多く、新しい事由を町の規定に書き足す形で対応する予定。
- ・ 就労の下限時間(保育短時間)について、国は 48 ～ 64 時間の間で地域の就労実態等をふまえて、市町村で設定することとしている。現行の葉山町の保育所申込の就労の下限時間は 80 時間。
- ・ ニーズ調査の結果から、就学前の児童の母親の就労実態(実績・希望とも月平均おおよそ 70 時間)をふまえて、64 時間に設定することを事務局から提案。
- ・ 放課後児童クラブについては、国の基準と町の状況を比較し、町の基準を条例にしていける。条例化前に民間活動団体との調整も行う予定。
- ・ 現行の保育料は、国基準で保護者負担の額が決まっているが、町が追加負担することで負担軽減をしており、実際には国基準額を徴収していない。新制度でもこの考え方を続けていくかが今後の議論のポイントになる。

(委員)

入所選考の際、就労時間 64 時間の人は優先順位が低くなるのか？

(事務局)

その予定。

(委員)

下限が 64 時間まで下がるのは、大きい一歩。週 3 回× 5 時間とか週 4 回× 4 時間くらいまでになれば、お母さんが働くきっかけになるし、幅も広がる。いきなりフルで働くのは難しい。

どこを下限にしても待機児童になるのなら、下限は 48 時間まで下げてもよいのではないか。今は入れなくても、入口を広げておくのも葉山らしいのではないか。

あまり短くするのもどうか。現在、利用可能ないろいろな選択肢はお母さんもみるべき。48 時間であれば、幼稚園の預かり保育などでも対応できる。

仕事に逃げるわけではないが、お母さんが社会に出ることで出会う喜びがある。そのために、なるべく申込のハードルを下げてあげたい。

葉山は自営業の人が多い。預けたい時間はバラバラではないか。

預かる立場の事業者としては、入るときは申請どおりに預けてほしい。

小さい町だからできる週の回数や時間数の組み合わせもあるのでは。

(事務局)

下限時間は 64 時間とし、計画の見直し時期にあわせてあらためて検討を行うこととする。

葉山町子ども・子育て会議の中間報告（最終案）について

(事務局)

- ・ 何回か委員照会して、今回お示しするものが最終案になる。
- ・ 少数意見について、今回の報告に入れるかどうか判断をお願いしたい。多数意見には含まれないが、これまでの議論から 3 つの柱に関係するもので特徴的な意見を事務局で選んでいる。

(委員)

担い手の確保の部分を読んだが、いい意見なので、少数意見として入れてほしい。

先日ベビーシッターの事件があり、安易に担い手が広がることを危惧している。担い手の確保とあわせて、専門性を高めていくことも重要。ただ、今回の報告に反映すべきとのことではない。

(事務局)

内容について承認いただいたものとし、4 月末に町長へ提出する。

( 4 ) その他

( 事務局 )

- ・ 今年度のスケジュールの説明

( 5 ) 閉会

( 事務局 )

- ・ 次回 6 月に開催予定。時間は 10 : 00 ~ 12 : 30 で設定する。
- ・ 今回が最後になる委員の紹介。

( 委員 )

今回のアンケートは重要だよといろいろ呼びかけたが、回収率が 6 割だったのは残念。お母さんたちに子育ての制度が変わることに関心をもってほしい。

幼稚園でもいわゆる専業主婦は減っている。仕事をもっているお母さんの方が主流で、もっと働きたいけど、夏休みなど長期休みがネックになっている。

( 以 上 )